

ぎふ感染症かわら版

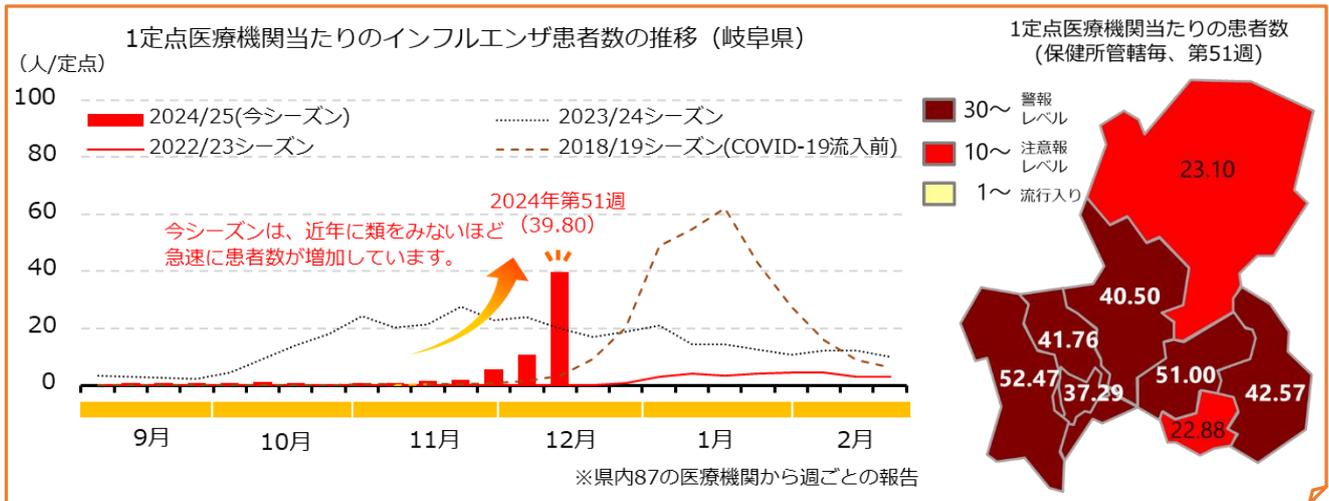
令和6年12月26日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）



インフルエンザ警報が県内全域に向けて発表されました！

第51週（12/16～12/22）の患者報告数が、東濃と飛騨を除く県内の保健所管内で「1医療機関当たり30人^{*}」を超えたため、12月26日、岐阜県はインフルエンザ警報を発表しました。現在、患者数は急増しており、これから年末年始にかけて人流が活発になるなど、感染リスクはさらに高まります。日常での感染対策の徹底をお願いします。

※岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領に定める基準



インフルエンザは、**飛沫感染**や**接触感染**によってうつります。
そのため予防には、**手洗い**や**咳エチケット**など、一人ひとりの心がけが大切です。

感染への注意が特に必要な人

- ◆ 小児、高齢者 及び 持病がある方



かからないために

- 外出後は**手洗い**を徹底する
- **栄養**と**睡眠**を十分にとる
- 部屋の中は**適度な湿度**を保つ
- **人込み**を避け、**マスク**を着用する
- **ワクチン接種**



 ワクチンは、感染しても症状が出るのを抑えたり、症状が出ても重くなるのを防ぐ効果があります。

ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら**早めに受診**する
- インフルエンザと診断されたら**安静にして休養**する
- **マスク**を着用し、**咳エチケット**を守る



保育所や幼稚園、高齢者施設など、希望される施設に対して「ぎふ感染症かわら版」のメール配信もおこなっています。
くわしくは岐阜県感染症情報センターホームページをご覧ください。

岐阜県感染症情報センター

